

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成29年6月30日
【会社名】	塩水港精糖株式会社
【英訳名】	Ensuiiko Sugar Refining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 裕 司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
【電話番号】	東京(03)3249局2381(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理グループ長 酒 井 英 喜
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
【電話番号】	東京(03)3249局2381(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理グループ長 酒 井 英 喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金5円 総額135,546,980円

ロ 効力発生日

平成29年6月30日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、山下裕司、酒井英喜、木村成克、丸山弘行、小田俊一、伊藤哲也及び三和彦幸の各氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、金澤賢一及び渡部以光の両氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、鈴木幸信氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	164,867	1,310	62	(注) 1	可決 99.2
第2号議案 取締役7名選任の件					
山下裕司	161,733	4,444	62	(注) 2	可決 97.3
酒井英喜	163,697	2,480	62		可決 98.5
木村成克	150,596	15,581	62		可決 90.6
丸山弘行	163,279	2,898	62		可決 98.2
小田俊一	163,529	2,648	62		可決 98.4
伊藤哲也	163,177	3,000	62		可決 98.2
三和彦幸	163,520	2,657	62		可決 98.4
第3号議案 監査役2名選任の件					
金澤賢一	161,475	4,672	62	(注) 2	可決 97.2
渡部以光	141,750	24,397	62		可決 85.3
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件				(注) 2	
鈴木幸信	163,401	2,776	62		可決 98.3

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。